

大潟村 議会だより

vol.140

2020年(令和2年)
7月16日発行



正面堤防の改修を県に要望（6月2日）

6月 定例会 会期 6月11～16日

発行：大潟村議会 (TEL・FAX 45-2587)

編集：議会広報編集委員会

《ホームページアドレス <http://www.ogata.or.jp/gikai/>》

- 堤防施設の改修促進について(要望書)… 2
- 令和2年6月定例会… 3
- 討 論… 4
- 一般質問8名… 5
- 総括質疑… 14
- 議会常任委員会審議… 17
- 村のあの人の人… 20
- 審議結果一覧… 20

堤防施設の改修促進について(要望書)

本村の生命線である堤防施設が建設から半世紀が過ぎ、堤防が当初計画標高を下回っており、捨石での消波効果が期待出来ない状況である。昨今の異常気象による大規模災害に対し、多くの村民から安全・安心な生活が揺らぐため、不安を訴える声が多く寄せられています。堤防施設の危険は、営農への支障どころか生命の危険が脅かされる事態が発生しないとも限りません。

また、湖岸一帯は雑草や雑木の繁茂が著しく、湖での事故、災害等の発生における救助活動や環境保全の妨げとなっております。そのため、定期的な伐採や管理用道路沿いの整備を年次計画のもと早期に実施を願うものであります。

どうか本村の実情をご賢察のうえ、右の事項について、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

- 一、正面堤防における危険箇所の補強
- 一、雑木処理の継続実施
- 一、管理用道路沿いの整備



(村提出要望書より抜粋)

堤防施設に関する令和2年度の実施予定

1. 実施内容

- (1) 調査のため沈下対策区間の伐木伐竹を実施。
- (2) 測量及び設計。

2. 測量及び設計

- (1) 測量 護岸や盛り土のための地形把握
- (2) 設計 施工計画(何年かかるか)、補強盛土断面検討(型式の検討)、盛土材(残土利用)、概算工事費積算
- (3) 予算要求 R3年度以降の予算確保を目指す。

令和2年6月19日
 秋田地域振興局建設部

6月定例会

新型コロナ経済対策として 「大潟村から元気を！」地域活力回復事業を含む 令和2年度一般会計・特別会計補正予算を可決

6月定例会では、大潟村固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例案、大潟村村税条例の一部を改正する条例案、令和2年度一般会計補正予算案等あわせて議案14件を原案どおり可決。人事案件においては、教育長の任命について同意することに決定しました。

また、陳情1件を採択し議員提案による意見書案1件を可決しました。

そのほか、令和元年度大潟村一般会計、水道事業特別会計、公共下水道事業特別会計3件の繰越計算書報告が行われました。

一般会計・特別会計補正予算

一般会計

補正総額 **3,760万6千円**

補正後の予算現額 **38億5,153万7千円**

歳出の 主なもの

- 新型コロナ経済対策関連事業（6事業国100%）…… 3,321万2千円
- 防災センター改修事業 …………… 1,464万1千円
- 東京オリンピック関連事業（オリンピック延期のため）…………… △ 549万2千円

特別会計

補正総額 **1,767万3千円**

補正後の予算現額 **21億9,381万7千円**

歳出の 主なもの

- 介護保険サービス事業特別会計
過年度分収益還付金（特養・デイサービス）…………… 809万7千円
- 水道事業特別会計 水道水源調査事業 …………… 438万9千円
- 公共下水道事業特別会計 下水道ポンプ場設備整備事業 …… 500万0千円

人事案件

教育長の任命に同意 再任 北林 強 氏

令和2年第2回(5月)臨時議会(5月12日)

- ◆ 令和2年度一般会計補正予算案について
- ◆ 令和2年度大潟村介護保険事業特別会計補正予算案について
- ◆ 大潟村村税条例の一部を改正する条例の専決処分報告について
- ◆ 令和2年度大潟村一般会計補正予算専決処分報告について

令和2年度

大潟村水道事業特別会計

補正予算案について

反対討論



三村 敏子議員

突然のボーリング調査は納得できない

水道水源調査事業ボーリング調査については、6月に行われた全員協議会で説明が行われました。その際示されたバックごはん工場への用水供給の現状と課題では、村の井戸を増やす案には、今の採水地近傍は出る可能性が低いらしい。仮に水がでてでも既存浄水施設が老朽化で耐えられるか疑問。男鹿市と水道水供給の協議を継続する中、自前施設を増強する理由がたまたない。県の変更許可がおりるまで数年単位の時間がかかる。とあります。県国からの水道水変更許可がおりるまで数年単位の時間がかかるのですから水道水に利用できる水がでたとしても、4月の開業にはその水を利用することできないので、間に合いません。村長

は水量を浄水場の今の配水量のままでも、なんとか間に合わせると答弁されましたが、もし、村民が使用する水が足りなくなるようなことになれば、水が足りないことがわかっていながら、なぜ、4月開業の工場を認められたか、ということになりかねません。4月はこれまでも水が不足気味で村民にも節水が呼びかけられてきました。村は村民の使う水が足りなくなるので、水の準備が整うまで工場建設を認めることはできない、とするのが、村民のことを考えた村政ではないのでしょうか。バックごはん工場への用水供給には上水道に関してはこの間に課題があり、これまでも水が不足気味だったのに、工場のためにボーリング調査を大急

ぎで行うという村事業では納得がいきません。大潟村簡易水道事業経営戦略が平成29年3月に策定されています。計画期間は平成28年度～平成37年度まで。この事業概要をみても水需要の予測では、人口のゆるやかな減少を予測し、水の需要も緩やかな減少すると推測しています。計画では企業誘致にともなう水供給に関してはなにも予測していません。以前から村では、西4丁目企業誘致しているわけですので、工場が出来たときの水の需要の予測も必要だったと思います。今回のボーリング調査費予算は438万9900円ですが、井戸を掘り、浄水場を改修するには、大きな予算が必要になりますので、予算計画も必要とな

るでしょう。また、今回のボーリング調査予定地は説明によると、浸透水近くに1か所、そのボーリング調査を行うとのこと。課題に挙げられている今の採水地近傍は出る可能性が低いらしいと全員協議会での説明で課題にあげられています。最近ではボーリングは浸透水採水地付近で行うと説明があるなど、いかに急いでいるかが表れています。また、なぜ、工場建設予定近くのボーリング調査をするのか、疑問です。浄水場を通って水道水とするのであれば、浄水場への配管の近くであることが、工事の費用もかからないのではないのでしょうか。工場の建設予定地近くに水道水に適した水脈があるとの確証があるわけでもないわけですね。

こんなに急いで、村民もよく知らないうちに、浄水場の老朽化への対応も示されないまま、将来展望に基づいた計画もなく、ボーリング調査を行うことには、反対です。課題が山積みであり、現状の上水道配水量の村の水道水を利用するとなれば水量が足りなくなる心配があり、また、今ボーリング調査をしても次年度の操業開始には間に合いません。今後の対応として、工場建設予定のバックライスの会社が自前で用水の調達する方法がとれないか、話し合われたそうなんです。自分で用水の調達を検討されることで、一番良い方法ではないでしょうか。大潟村の水道水をどうするかという根本的な議論もないまま、送水基本計画の策定も出ていないまま、男鹿市との水道水供給協議も継続されているなかで、突然ボーリング調査を行うという特別会計補正予算案には反対いたします。

一般質問

村政を問う

(紙面の都合上、質問者本人が要約し掲載しています)

「議会だより」は紙面の関係上、一人1000字以内でまとめることにしていますので、論戦が深まる再質問、再々質問の部分を掲載することができません。

ライブ中継での視聴や傍聴にぜひおいで下さい。

一般質問とは

議員が村の行財政全般にわたり議題とは関係なく、議員主導で執行機関に疑問をただし、所信の表明を求めるものである。議員活動の中でも、もっとも住民からの重大な関心と期待が持たれる大事な役割の一つである。

一般質問の内容は、単なる事務的な見解をただすに過ぎないものや、制度の内容の説明を求めるもの、特定の地域の道路改修などを要望するなどは適当ではない。また、「質問」であるからあくまで質問に徹するべきで、要望やお願い、お礼の言葉を述べることは厳に慎み、大所高所からの政策を建設的立場で論議し、簡明でしかも内容のある次元の高い質問に努めることとなっている。(議員必携より抜粋)

- 回数……年4回の定例会議会においておこなわれ、臨時会ではできない。
- 通告制……質問する議員も受ける執行機関も共に十分な準備が必要である。そのために他の発言と違って通告制になっている。村の場合は議会開会の10日位前が締切り日になっている。
- 質問者の順序……通常は通告順によって質問する順番が決まる。村も通告順になっている。
- 質問時間……大潟村議会では一人60分以内・当局の回答に対して再質問、再々質問の3回まで出来る。

川崎 幸江 議員

1. コロナ経済対策支援への村の独自性は
2. 2050年までに再生エネルギー100%達成の可能性は

菅原 史夫 議員

1. 村道(砂利道)の維持管理は適期に確実に行うべき
2. 新型コロナウイルスによる生活困窮者等の把握は

丹野 敏彦 議員

1. 国営土地改良事業に関する詳細は

菅原アキ子 議員

1. パックご飯製造工場誘致事業の内容は
2. 臨時休校中の授業の対応策は

齊藤 知視 議員

1. 新品種「秋系821」の作付け要件は
2. 農業経営効率化の推進を

三村 敏子 議員

1. 村民の健康づくりは
2. 給食に有機無農薬食材を
3. 村住宅政策はこのままでいいか

石井 雅樹 議員

1. 新型コロナウイルスが村に与えた影響と支援策は
2. クマ駆除の手当は
3. 工場の国内回帰が起きているが

山田 照雄 議員

1. 農道の舗装整備を

Q コロナ経済対策支援への 村の独自性は

A 村独自の直接支援は予定していない



川崎 幸江 議員

問 ①村はコロナ経済対策として、国からの給付金や交付金の範囲での支援を実施しているが、全国の市町村の中で都会在住の学生や若者へ古里の味や支援金を贈ったり、心の交流として農作業の様子を動画で伝えたり、手書きの手紙などで関わりを維持するための取り組みが広がっている。今回のコロナ禍で人々の価値観や特に若い世代の農村への印象も変化してくる。農村が果たしている役割を理解してもらうために、村独自の支援を検討する考えはないのか。

②「特別定額給付金」は、生活支援や消費して景気を喚起することが主な目的と思うが、行き先不安から貯金をする人の割合が高いと言われている。

問 ①持続可能な循環型社会形成として目指すべきこれらの方向性と思うが、安定的なエネルギーの供給への課題や、国の方針が不透明な中で村財政への負担が懸念される。絵に描いた計画に終わらないように、財政の裏付けや採算性が伴った具体的な計画を示して、村民の意識の醸成と協力が不可欠である。具体的な進め方は。

②これまでも平成15年に「大潟村地域エネルギービジ

ジョン」が策定された。過去の計画が実現に至らなかった原因を検証し、責任を負えない遠い未来の計画を掲げるよりは、できる分野から地道に取り組むことで結果がついてくると考えるが。

答 村長 ①昨年度「大潟村脱炭素型地域づくりモデル形成事業報告―自然エネルギー100%村づくりへの挑戦」を作成し、大潟村自然エネルギー地産地消推進協議会へ提示のうえ、策定完了に向けて

Q 2050年までに再生エネルギー100%達成の可能性は

A 30年後の社会を担う世代に浸透させていきたい

いる。有効に活かす方法として、村が基金を募って必要としている所に支援すべきと考えるが。

答 村長 ①国が「学生支援緊急給付金」を創設して支援

しているので、村独自の直接支援は予定していない。加工品販売促進事業で加工品が2割引（現在は3割に引き上げ）で買え、県の支援で2千円以上購入すれば送料が無料にな

るので、各自で学生に村の特産品を送ってもらいたい。

②地域経済の回復のため、村内で消費してほしい。基金を創設し寄付を募ることは考えていない。

進めている。

②バイオマス資源は活用可能との試算結果が出ている。できることから積み上げて、持続可能な循環型の村づくりを進めていきたい。



年々増加している風車（秋田天王線）

Q 村道(砂利道)の維持管理は 適期に確実に行うべき

A こまめに観察し、適切な維持管理に努める



傷みがひどい農道

問 春の繁忙期に農道(村道)の傷みがひどく、通行に支障をきたしていた。繁忙期は、車や機械等の往来が多い。村



菅原 史夫 議員

民が安全にそして安心して使用できるように、道路の維持管理、修繕は適期に確実に行う必要があるが。

答 村長 村道である砂利道は年間を通して2つの地区に分けて業者へ委託し、毎年、

春と秋には農作業に支障がないよう適切な補修を行っている。今年の春は雨天が続く、農繁期と重なったため、路面が傷みやすい状況が続いたことと、雨天によりグレーダーによる補修ができない日もあ

り、利用者には大変不便をかけた。より適切に維持管理を行うため、特に傷みやすい路線をピックアップし、重点的に現場確認と補修に努めていく。

Q 新型コロナウイルスによる 生活困窮者等の把握は

A 相談窓口や見守り訪問等で状況把握に努めている

問 ①この感染症とのつきあいは、短期間ではない。経済支援はもちろんのこと、この影響により本当に困っている人、例えば生活困窮者、ひとり親世帯、高齢者のみの世帯などの状況把握が必要であると考えているが。

②感染した人などへの過度な反応、差別、偏見が懸念される。学校教育での指導も必要と考えるが。

答 村長 ①ひとり暮らしの高齢者や高齢者世帯については、高齢者ケース検討会や地域包括ケア会議などを通じて定期的に見守りを行いながら、関係機関で情報共有している。

子どものいる世帯については、学校や民生児童委員と連携しながら、子どもの変化を通じて家庭の状況を把握したり、交流サロン「ちよこつと」

などの居場所づくりを通じて世帯の状況の把握と問題解決に努めている。

経済的な問題については、

国や県、村の支援対策の周知徹底を図るとともに、村の支援対策については支援を受ける声をあげやすいようなくみづくりに心がけていく。

②新型コロナウイルス感染症に関する適切な知識をもとに、助け合うこと、励まし合うことの大切さなど、教科道徳等の時間など全教科を通じて、発達段階に応じて指導を行い、このような偏見や差別が生じないよう十分に配慮していくよう学校現場と綿密に連携をしている。

Q 国営土地改良事業に関する詳細は

A 来年2月から説明会等を行う予定



丹野 敏彦 議員

問 ①国営土地改良事業八郎潟地区の国の予算488億円はかなりのものと考えます。詳細について村民に、いつ頃、どのような形で説明しようと考えているのか。
②村の負担金も相当額になると考えられるが、返済方法と期間はどうか。
③農家個々に説明し、基盤整備事業のように承諾書は必要なのか。
④事業に対してしぼりはないのか、事業に関係する地権者は何名か。
⑤村は大潟土地改良区に対し指導、要望がいくらか。

答 村長 ①現時点では、受益面積11,733ha、工期が令和3年度から令和24年度までの22年間、総事業費488億円と想定されている。また、国営事業の関連事業として、小用水路約100kmの改修が県営事業として位置付けられており、その事業費は約47億円と想定されている。大潟土地改良区では、令和3年2月から3月頃に農家説明会を開催した後、令和3年4月から6月にかけて、組合員に対し、事業実施の意向確認を行う予定と聞いている。

国営事業は、事務的経費を除いた約424億円が負担対象となる。決定ではないが、国が79・33%、県が12%、地元が8・67%との報告を受け、村と農家の負担割合について、土地改良区と協議している。また県営事業の負担分について、村10%、農家7・5%となる制度を活用できないか、県で検討してもらっている。

②事業費の支払は、県営事業が令和5年度から23年度までの19年間、国営事業は令和22年度から38年度までの17年間を想定している。令和21年度までは、県営事業の負担金を支払いながら基金をできるだけ積み立て、国営事業の事業費償還が始まる令和22年度に基金を取り崩して一定額を支払い、その残額について17年間の償還を考えている。

③土地改良事業の実施にあたり、受益者の意向を確認する同意徴集が必要になる。土地改良法に基づけば、受益者の3分の2以上の同意が得られれば、事業の実施や負担金徴収など強制的に行うことができる。村としても組合員に説明し、多くの同意徴集が得られるよう、土地改良区に働きかけをしていきたい。

④土地改良事業の受益地となる農地は、公共投資された優良な農地として利用する必要があり、原則

として農用地区域からの除外ができない仕組みとなっている。土地改良事業の受益者は大潟土地改良区の組合員であり、令和2年4月1日現在で1,430人と聞いている。

⑤大潟土地改良区は、村は指導する立場にないが要望は出すことができる。



着工の目処がたった幹線水路の改修

Q パックご飯製造工場誘致事業の内容は

A 米生産県秋田の新たな事業を目指したい



菅原アキ子 議員

問 ①パックご飯の製造工場に関する補助事業が農林水産省から示され、村内のコメ販売事業者を中心に事業申請が行われているが、事業費のうち、国・県の負担割合は。

②調査費用は、村が負担するのか。水の供給について男鹿市と協議を継続している中で、新会社のためにボーリング調査を行うことへの疑問の声もあるが。

③事業者の構成員は。
④新会社の建設場所と建物の大きさは。
⑤稼働は、いつ頃の予定か。

答 村長 ①税抜き事業費19億1,731万円に対し、半額の9億5,865万5千円が国からの補助額の見込み

である。

②水道事業による浄水場からの供給という形で行う。男鹿市との水量調査等を依頼しているコンサルタント会社からは、村全部を賄うだけの水量は難しいとの中間報告が出されており、村独自の調査を先行させていきたい。

③(株)大潟村あきたこまち生産者協会、(株)農友、(株)ライス秋田、(株)ゆうき、(株)大潟村穀物検査協会、ほか個人1名が出

資を行っており、事業が決定した場合、(株)カントリーエレベーター公社、(株)秋田銀行も

出資の予定で、秋田銀行OBを社長として迎える予定としている。

④誘致企業用地を予定しており、敷地面積が3,500㎡、工場本体が2,800㎡、原料・製品の保管倉庫が390㎡である。
⑤令和3年4月の予定となっている。

Q 臨時休校中の授業の対応策は

A 夏休みに授業を実施する

問 ①新型コロナウイルス感染症拡大で休校中の授業の遅れを取り戻す対応策は。
②体育の授業でのマスクの対応は。
③皆マスクをしており、子どもは不審者を見た目や表情では判断しにくい。一方、頼れ

る人や場所があることも教えたい。子どもたちの安全教育を家庭・地域でさらに進める必要があるのでは。

答 教育長 ①夏休みの7月27日から31日までの5日間を登校日として授業を実施することとしている。

②動きのある活動ではマスクの着用はしていないが、静止している場面では着用している児童・生徒も見られる。
③知らない人にはついて行くなどという指導は、保育園・幼稚園時代、こども園でも行っている。異常を察知できるように、小学校の低学年においては指導を深め、コミュニティスクールでの地域活動や青パトによる巡回等で見守る活動をさらに継続していきたい。



パックご飯工場建設予定地（西4丁目）

Q 新品種「秋系821」の作付け要件は

A 栽培基準を満たし「生産団体」を組織すること



齊藤 知視 議員

問 ①「秋系821」の作付け推奨地域は村を含む15市町村の133地域が選定された。栽培エリアや高い技術力を持つ個人や法人に作付けを限定したうえで、生産者と集荷業者が「生産団体」を組織することも求めている。品質・出荷基準を厳しくすることで、一定品質以上のコメを流通させ、ブランドの確立を目指すことを大きな狙いとしているが、生産量や面積が限定されることから、どのようなことを基準に生産農家を選定するのか。

②「生産団体」の構成



もみ殻供給機の共同利用で経費削減

答 要件は。
③個人で玄米販売や白米の宅配を行っている場合、作付けは可能か。
答 村長 ①生産者には、農薬使用成分回数が慣行の1/2以下、土壌診断に基づく土づくりへの取り組み、前年のあきたこまち1等米比率90%以上で、玄米タンパク質含有率が6.5%以下、などの要件を設けている。
②「生産団体」は、県の認定を受けなければならず、3名

問 低迷する農産物価格と機械や資材の値上がりで、農家経営を圧迫している現状の改善に向け、村も積極的に取り組むべきではないか。特に大型農機具の更新は、価格や稼働日数を考慮すれば個々の所有は効率が低く、共同利用推進等のために政策的な誘導が重要ではないか。かつての大規模経営のメリットが小さくなる中で、機械の共同利用モデルを示すことが、経営確立を目指す後継者の参考にもなるのではないか。

答 村長 J Aやカントリー公社が作業機械の貸し出しや

A 国の事業等を活用して支援に努める

Q 農業経営効率化の推進を

以上の生産者と認定方針作成者である集荷業者により組織することが要件である。
③個人での対応を県は認めておらず、3名以上の生産者と集荷業者で組織することを求めている。作付けしても基準

の品質を満たすことができなければ、新品種の名称を使用できず、雑品種となるリスク等も認識して取り組みなければならぬが、村でも様々な情報提供に努める。

大豆作付け農家間での収穫機の共同利用が行われている。村では、経営の効率化の観点から「第2期大潟村農業チャレンジプラン」の中でも、共同経営で100ヘクタール規模、個人経営では20ヘクタール規模の経営指標を示し、問題提起を行った。何よりも農家自身の取り組みが重要であり、そのうえで共同化の意向のあるグループ等があれば、国の事業等を活用するなどの支援をしていきたい。

Q 村民の健康づくりは

A ボートセンターの利用はスタートする



ボート場のトレーニング施設

問 ①ボート場トレーニング設備の村民の利用はどのような体制で行うか。
②保健センターの機能訓練室をさらに活用するために、指導者によるトレーニングマシンの使用方法指導など利用者に対してできないか。
③健康館での事業に高齢者の参加を増やすには、健康館へ



三村 敏子 議員

問 ①老朽化した村営住宅は村民に販売することを検討しては。
②集合住宅を増やしていく方向でいいのか。
③村分譲地を増設する必要があるのでは。
④高齢者向けケアハウスは高

Q 村住宅政策はこのままでいいか

A 公営住宅の役割を検討する

問 ①老朽化した村営住宅は村民に販売することを検討しては。
②集合住宅を増やしていく方向でいいのか。
③村分譲地を増設する必要があるのでは。
④高齢者向けケアハウスは高

通う手段のさらなる検討が必要では。
答 教育長 ①村民が安全に多く利用出来るような体制の整備を計画的に進め、7月の中旬の利用開始に向けて7月の広報にて周知したいと考えている。
答 村長 ②利用者からは特に要望は出ていない。
③社会福祉協議会と連携し、移送サービスに努める。

Q 給食に有機無農薬食材を

A 野菜・米・水も現状で対応

問 給食に有機・無農薬食材を取り入れようとする動きが広がっている。有機・無農薬の野菜やお米を給食に使用できないか。また給食調理のための浄水器を設置しては。

答 教育長 野菜は安定的に供給する必要がある。お米は現在の標準米が適当と考えている。現段階で浄水器の導入の必要性は低い。

②現段階では、今後、新たな集合住宅の建設は考えていない。
③村が進めている宅地分譲は20区画のうちすでに16区画が販売済みで、残りは4区画である。必要であれば分譲地を増やしていく。今ある分譲地の北側、土地改良区の横の空き地を対象地と考えている。
④現時点ではケアハウスの定員を増やしたり、施設の拡充及び新設は考えていない。



石井 雅樹 議員

Q 新型コロナウイルスが村に与えた影響と支援策は

A 6つの支援策を準備

問 ①新型コロナウイルスで村内の事業所が受けた経済的影響とその支援策は。
②道の駅の休業が遅れたことの判断は間違っていないか。
③この20年間で人命を脅かす感染症が5回発生しているが、それに対する村としての対策、小中学校のオンライン授業の可能性、世界的に不足した消毒液、マスク等の備蓄の考えは。

④学校教育現場における授業の遅れを取り戻す具体案は。また児童生徒が受けた学校に行きたくない等の心理的影響はないのか。

答 村長 ①4月24日の調査では休業中が2件、休業予定が6件、売り上げ5割以上減が5件、感染症制度資金の申し込みが5件。支援策としては、加工品販売事業、飲食事業者支援事業、イベント支援事業、情報発信強化支援事業、



マスク・消毒液の十分な備蓄を

感染拡大防止処置支援事業、交流宿泊棟誘致推進事業を予定している。
②桜と菜の花祭りを中止しており、道の駅からは十分に換気し密集を避けるよう配慮すると説明があったが、予想以上の来客があり、臨機応変に対応したもので間違っていない。
③児童生徒に一人1台の端末を準備する構想の予算が計上されており、遠隔の授業も可能になる。過去の感染症で日本国内では大きな感染が見られなかったが、今後は消毒液、マスク等の備蓄も考慮に入れていく。

Q クマ駆除の手当は

A 日当など手当の規定はない

答 教育長 ④学校再開後は学習に著しい遅れが生じないよう確認しながら授業を進めている。夏休み期間中の7月27日から31日までの5日間を

授業補充の登校日としている。学校に行きたくない等の心理的影響は聞こえてきていない。

Q 工場の国内回帰が起きているが

A パックご飯工場の計画がある

問 新型コロナウイルスの世界的流行で工場の国内回帰が起き始めている。村ではどのように考えるのか。

答 村長 生産拠点を国内に回帰する企業の動きが見られ

る。村は今まで同様、食品加工やエネルギー関連企業の誘致を進めていく。現在パックご飯工場の建設計画がある。

問 男鹿市野石で先月クマが目撃され、2009年の村でのクマ騒動で、当時猟友会員から「仕事を休んで命をかけた出勤したが、何の手当もなかった。」という話を聞いた

が現在も同じか。
答 村長 猟友会員は非常勤職員等公務災害補償に加入している。事故、負傷等に補償している。近隣市町でも村と同様手当など規定はない。

Q 農道の舗装整備を

A 舗装には莫大な費用がかかる



山田 照雄 議員

問 農道は、天気の良い日は道路から砂ぼこりが舞い上がりが出来る。水はけが悪く、すぐ穴が空き、さらに穴も大きくなって車が走るのが非常に辛いという状況になっている。農道を走るトラクターも代掻き用の金車輪もなくなり、ガードルをつけて走るトラクターもほとんど見受けられなくなった。十分舗装は可能な時代になったと思うが。

現在村管理道路の総延長は284 kmで、その内舗装されている道路は122 kmである。未舗装道路は162 kmだが、この未舗装道路の必要な

所から計画を作って舗装していくべきではないか。

答 村長 砂利道の舗装整備については未舗装区間の延長が長いので、施行には莫大な費用がかかる。概算で、一般的な単価でメートル当たり46,200円で、延長が162 kmであることから約75億円かかることになる。また舗装後も毎年維持補修に費用がかかり、砂利道は舗装せず、年間を通じて補修を行っていく。道路両側が高くなつたところを改修したり、また低くなった所には砂利を多く盛ったりして、路線に合わせたきめ細かな対応もしながら、農家が田んぼに通うのに支障のないように努めていく。



農道の舗装は莫大な費用がかかる

総括質疑

- パックご飯工場への水供給の課題は
- たまねぎ三者協議の内容は

総括質疑とは

質疑は議題になっている事件に対して提出者に対して疑義をたずぬものであり、議会の初日に行われる村長説明、提出議案や、委員会に付託された議案などに対して疑問点をたずぬことをいう。一般質問と違い、自分の意見を述べることができない。

通告制ではなく、挙手をして議長、委員長に指名を受けてから、発言することになっている。本会議での執行機関に対する質疑の質問形式は一般質問と同様である。



たまねぎの収穫風景

川崎 幸江 議員

応募した次第である。

況を見ながら、支援の在り方を考えていきたい。

問 コメ・コメ加工品輸出拡
大緊急対策整備事業を活用し
て、パックご飯工場の建設が
計画されており、水源を求め
るためのボーリング調査予算
が計上されているが調査の結
果、食品加工に適さない水質
や、水量不足への対応は。ま
た、工場建設を村内に限らず、
良質の水が確保できる地域を
選んだほうが効率的で、販売
の宣伝にもなるのでは。

問 産地パワーアップ事業の
たまねぎ栽培は、1年目は
様々な課題があった。2年目
となる今年は順調な生育状況
のようだが、コロナ禍の影響
で消費の落ち込みで価格が下
落している。今後の村の有望
な作物として定着するよう、
取り組んでいいる農家に支援す
べきでは。

問 イベント支援事業予算の
200万円の中に、80万円
で打ち上げ花火が計画されてい
るが、どのような効果を狙っ
たのか。コロナ対策関連事業
として、学生への支援等もつ
と効果的なことを考えるべき
ではないか。緊急時の対策と
して、無駄使いの最たるもの
だと思いが。

答 村長 パックご飯製造と
工場内洗浄に月に1回ほど1
日当たり350トンの水が必
要となり、4月の播種時期に
は水不足となることも在り得
る。その場合は、清掃日をず
らすなどして、運用すれば対
応できるのではないか。村の
飲料水の質には特段問題が無
く、企業誘致の土地もある。
また、昨年パックご飯につい
て検討した経緯もあり、設置
する場所など条件が整ってい
ることから、農水省の事業に

答 村長 たまねぎの価格
は、コロナの影響のほか、北
海道や九州が豊作であること
から、下落しているようであ
る。この対応策として、加工
用から生鮮用に売り先を変え
ることで、試算ではあるが、
昨年よりも高い単価の提示が
あり、安心したところである。
たまねぎは県の推奨作物に
入っていないため、補填制度
が無いので、制度の拡充を要
望していきたい。また、転作
でたまねぎを栽培すれば、10
アールあたり6万5千円の補
助金交付がある。今年産の状

答 村長 毎年恒例の盆踊り
が中止となったため、盆踊り
への支援として予定していた
80万円を花火の打ち上げに活
用するものである。盆踊りの
時期には、県外からの帰省や
親戚が集まるので、良い機会
であると思う。また、他のイ
ベントと併せることなどの意
見もあり、検討中である。

松本 正明 議員

も今まで経験した事の無い突
発的な事態であり多忙を極め
たと思う。先生方も休業中に
通常業務の他、予習等を中心
に教科の指導、子供たちへの
精神的なフォローにも気を
配ってもらった。ここ数年の
新しい教育の流れをみても、
制度的に十分であるとは言え
ないが、村として単独で出来
る制度ではない。感染症対策
で教員の多忙化や必要な場合
には、非常勤講師の先生方を
雇う制度も国から示されてい
るので学校と連携を深めなが
ら進めていきたい。

問 産地パワーアップ事業に
おいて、昨年たまねぎ大量
廃棄について三者協議が行わ
れた経緯と、配布された文書
は地域再生協議会で承認され
たものか。

答 村長 県の園芸振興課長
が来村し、三者で腹を割って
話をしたらどうかと提案が有
り、5月15日に三者協議を開
いた。文書については、あく
までも三者協議として行った
ものであり、地域再生協議会
で承認を得るとかそういう事
ではない。

山田 照雄 議員

問 産地パワーアップ事業の
たまねぎにおける三者協議
で、なぜ地域再生協議会会長
名で確認事項の文書を配布し
たのか。

問 コロナウイルス感染症対
策で、教育現場では家庭訪問
や通常の業務以外の対応で先
生方への負担が増している
と思うが、今回の感染症対策に
対し村の対応は。

答 教育長 今回のコロナウ
イルスは、教育現場において

答 村長 たまねぎの産地パ
ワーアップ事業は、地域再生
協議会で認可したものであり
会長という立場で名前を使わ

答 村長 たまねぎの産地パ
ワーアップ事業は、地域再生
協議会で認可したものであり
会長という立場で名前を使わ

せて頂き、同じく県とも地域再生協議会として対応した。

問 教師用教科書等の購入費として22万2千円が計上されているが、これは新学習指導要領に対応するためのものか。本来であれば3月予算で計上されるはずだが、コロナウイルスの影響なのか。

答 教育次長 今回補正予算で計上したのは、新学習指導要領の下巻の発行によるものである。昨年の12月に補正予算で年間分を購入する計画だったが、購入の段階で上巻と下巻に分かれている科目がある事が発覚した。今回改めて7月以降に発刊される下巻分を予算計上した。

三村 敏子 議員

問 コメ・コメ加工品輸出拡大緊急対策整備事業で、パックご飯工場への用水供給は村に余力が無く、次年度の操業開始に間に合わないかと全員協

議会で説明を受けた。過去に村では、水道水に井戸水を使っていたが、揚水量に限界があったため、浸透水を利用するようになり、現在に至っていると思うが。

①ボーリング調査で井戸水が確認されたとしても水質の問題や使用許可に時間を要するのではないか。また、浄水場を経由して工場に供給することで、村民が使用する水道水量に影響がすることも懸念されるなかで、事業を進めるのか。

②ボーリング調査の予定場所と供給のための工事費用の見込みは。

③最低操業年数やペナルティ等の事業実施条件の詳細はどのようなになっているか。

答 産業建設課長 ①ボーリング調査の結果を踏まえて、解決するための手段を考えていくことになり、判断材料の収集が調査の趣旨である。

②調査予定場所は、西4丁目の企業誘致用地と飲料水のた

め取水しているF地区付近の2箇所である。調査で良い結果が出たとしても、どのような工事内容になるのかを含めて費用等の積算はしておらず、調査結果を見たらうえて検討する。

③補助金の要綱には、操業後の規定について詳細は見当たらない。

戸部 誉 議員

問 ①コロナ対策事業の一環である休業協力金並びに雇支援金で、製造の業種に関して申請が受理されなかった理由は何か。

②雇用対策で、5月末までの固定費が算出できないために申請が無い状況だが、確定している3、4月分だけでも受け、迅速な対応をすべきではないか。

答 産業建設課長 ①村の支

援対象事業者を県が休業協力金を出しているのと同様な事業者と決めたが、県では店舗

が対象で工場等は含まれていない。あくまで、お客と接する機会のある事業者を村でも支援対象とした。

②申請にあたっては3カ月分をまとめる様式になっており、前倒しすることは考えて

いなかった。なお、製造業で出荷量の減少から売り上げが少なくなっていることから、販売促進のため村内産加工品を2割引きにするための補正予算を組んだところである。



集荷場へたまねぎの搬入

6月定例会

議会常任委員会審議

●各常任委員会の中で質疑応答の主なものを掲載●

総務産業常任委員会

委員長 菅原 史夫

○イベントにおける感染予防対策は
○地方創生臨時交付金の使い方は

大瀧村村税条例の一部
を改正する条例案

問 コロナ禍で村税納入の猶予があるが今後の米価の下落に適用になるのか。

答 今回の改正は地方税法に基づくものであり、そのような場合はあてはまらない。

大瀧村国民健康保険税
条例の一部を改正する
条例案

問 家族構成による負担の増減はどうなるのか。

答 今回の改正は中低所得者層の負担の軽減につながるものになっている。

令和2年度大瀧村一般会計補正予算案

総務部門

問 県町村電算システム共同事業組合の負担金について、毎回のようシステム改修しているが、本当に必要で便利になるものなのか。

答 国の制度等が変わるたびに単独でも共同でもシステム

改修が必要となる。小さい自治体では専門的な部分で管理運営することは難しい。

産業建設課部門

問 情報発信強化支援事業の具体的な内容は何か。

答 国が示した「新しい生活様式」で通信販売の利用があり、今後ホームページ開設や改修等を行う村内事業者の支援として経費の一部を補助するものである。

問 この事業は個人でも対象となるのか。

答 対象者は村内で3次産業を行っているもの、今後行うものを考えている。

問 飲食事業者支援事業の印刷製本費についてチケット枚数など予算の内訳は。

答 飲食券5万枚の印刷代と封筒代の予算である。10枚1組を封筒に入れ納品予定である。

問 イベント支援事業について8月上旬予定の産直祭りはコロナ禍での従業員の感染予防対策は。

答 運営は屋外で歩行者天国のような形を考えている。従業員の感染予防対策はマスク、消毒液、アクリル板の購入費の一部を支援する。感染拡大防止措置支援事業を活用して、新しい生活様式を整備したうえで開催してもらいたいと考えている。

問 加工品販売推進事業について2割引きの対象店舗は村内の2事業所とのことだが、公正取引法に抵触しないか。

答 特に問題があるとは聞いていない。

問 村外の加工施設で加工された商品は対象になるか。

答 酒やジュースなど村外で委託加工された商品も一部対象とする予定である。

**令和2年度大潟村水道
事業特別会計補正予算
案**

問 新たな水源のボーリング調査について、原水の水質が飲料水に不適格な成分が含まれている場合、現在の浄水場の能力で対応できるのか。また、多額の改修費用が生じた場合、事業者負担は考えられないか。

答 水質検査の結果、鉄やマンガンなどが多く一般的なる過では飲料水として提供できないとなれば、原水として使うつもりはない。また今後、水の需要が増え、施設の増設等が必要となった時の事業者負担の考えは、西4丁目一体も水道事業計画の区域内であり、適正な水道料金を負担してもらおう。

問 ボーリング調査は見切り発車のように不安な部分もあり、村民への説明も十分でないことも懸念されるが村は



水源ボーリング調査予定地（正面堤防既存取水地）

どのように考えるか。

答 村民の飲料水の確保が第一である。今回のボーリング調査はたしかに新会社ができることが発端であったが、毎年のように節水することが課題でもあった。良質な水の確保で男鹿市との協議も進んで

答 村の水道事業である限り村負担である。

問 調査はどの程度掘るのか、また新たな水源となった場合実際の工事費はどのくらいか。

答 1か所当り25m掘る計画である。また新たな水源が井戸とする場合掘るだけで700万円程度。整備費用は別に掛かるがまだ把握していない。

問 現在の取水場所の近くで水源が見つかった場合、井戸等を整備する費用は掛かり増しになるのか。

答 近くで原水が出れば最低限の経費で収まる。今回の調査も現在の取水場所の近くでも実施する予定である。

問 企業誘致内で水源があれば浄化水槽を新たな会社が設置する選択肢はないのか。

答 企業誘致用地で出た場合、その選択肢もあると考える。

問 調査結果の時期と報告は。
答 次年度予算編成時期までに結果報告を受け、全員協議会において報告したい。

**「令和2年度大潟村公
共下水道事業特別会計
補正予算案」**

問 1台の下水道ポンプが故障しても支障はないのか。

答 ポンプは3台あり、通常運転であれば2台で対応できる。

問 他の2台の交換時期はいつか。定期に交換していくという考えはないのか。

答 今回は吐出弁の故障であり、これは平成23年に更新している。通常10年くらいの耐用年数である。昨年度No.2ポンプの吐出弁が壊れ交換した件は当初物理的要因と考えていたが今回の件もあり、来年度はもう1台分交換を考えている。

住民教育常任委員会

委員長 石井 雅樹

○新型コロナウイルスの休業補償は ○防災センターのアスベスト処理 の起債は

問 手数料条例の一部変更とは具体的にどのようなことか。

答 マイナンバー通知カードが廃止され、新たに個人番号通知書により個人番号を知らせることになった。手数料条例では通知カードの再交付の手数料が定められていたのでこの項目が廃止される。

問 新型コロナウイルスに感染した場合、休業補償とあるが、濃厚接触者と認定され休業をすることになった場合は適用になるのか。

答 医師からの証明があれば適用になる。

問 新型コロナウイルスの休業補償を村が負担し、その後雇用主から徴収するのか。

答 本来雇用主が払うべきものを払わなかったときなどに、やむなく立て替えるもので、支払い能力があるにもかかわらず応じないときは、しかるべき処置を執ることになる。

問 改築される防災センターのボーリング調査は必要なのか。

答 総合中心地内でも砂の層が異なるため調査が必要である。

問 旧防災センターのアスベスト処理に980万円の地方債を起債した理由は。

答 旧防災センターからアスベストが検出されたため、石油備蓄交付金の該当になり消費債の起債が可能となった。

問 介護保険事業の村の返還が遅れた理由は。

答 村ではなく県の事務処理が遅れたためで、県が村を訪れ再発防止に努めると謝罪があった。

問 ひだまり苑で収益が発生している理由は。

答 特養は平成28年から収益が出ていて、岩村医師が着任後に看取りも行っているため入院する割合が減り、昨年度は利用率が98%にもなり非常に高くなっているためである。



飲食事業者支援事業の飲食券

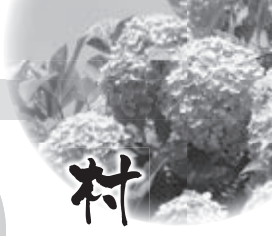
請願や陳情、要望書の提出は

9月定例会での審議を希望される方は8月25日（火）までに議会事務局に提出をお願いします。

◆お問合せ 議会事務局

TEL&FAX 0185-45-2587

HP http://www.ogata.or.jp/gikai/seigan_chinjo.html



村のあの人



秋田銀行大潟支店
支店長
石川 武蔵

昨年6月の人事異動により秋田銀行大潟支店長として赴任しております。

前任は札幌支店で2年3か月在任しました。

さて、当行では昨年から中期経営計画で「価値共創」をテーマに預金、貸出業務はもちろんのこと、「コンサルティング第一主義」を掲げ各種業務に取り組んでおります。

主な業務としては、資産形成、相続対策、事業承継、起業・創業・各種補助金申請支援、人材紹介・ビジネスマッチング等幅広く行っております。

当店は平成3年3月に開設。来年30周年を迎えます。

引き続き、大潟村の発展に向け今後ともお客様支援に努めてまいりますので、ご遠慮なくご相談いただければと思いますので、よろしくお願いたします。

議会は映像ライブで配信しています。
村ホームページよりアクセス

令和2年第3回(6月)定例会審議結果一覧

【○】:賛成 【×】:反対 【議】:議長 【欠】:欠席
【棄】:棄権 【除】:除斥 【不】:議場に不在

議案等	議件番号	議件名	議決月日	議決の結果	評決者数	賛成者数	反対者数	工藤勝	齊藤知規	石井雅樹	菅原史夫	丹野敏彦	戸部 誉	山田照雄	三村敏子	菅原アキ子	川崎幸江	松本正明	阿部文夫		
当局提出	議案第33号	大潟村固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例案	6/16	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	
	議案第34号	大潟村村税条例の一部を改正する条例案	6/16	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	
	議案第35号	大潟村国民健康保険税条例の一部を改正する条例案	6/16	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	
	議案第36号	大潟村手数料条例の一部を改正する条例案	6/16	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	
	議案第37号	大潟村国民健康保険条例の一部を改正する条例案	6/16	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	
	議案第38号	大潟村介護保険条例の一部を改正する条例案	6/16	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第39号	大潟村後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例案	6/16	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第40号	令和2年度大潟村一般会計補正予算案	6/16	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第41号	令和2年度大潟村診療所特別会計補正予算案	6/16	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第42号	令和2年度大潟村国民健康保険事業特別会計補正予算案	6/16	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第43号	令和2年度大潟村介護保険事業特別会計補正予算案	6/16	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第44号	令和2年度大潟村介護サービス事業特別会計補正予算案	6/16	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第45号	令和2年度大潟村水道事業特別会計補正予算案	6/16	原案可決	11	10	1	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	議
	議案第46号	令和2年度大潟村公共下水道事業特別会計補正予算案	6/16	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案第47号	教育長の任命について	6/11	同意	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	
陳情等	報告第3号	令和元年度大潟村一般会計繰越明許費繰越計算書報告	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	報告第4号	令和元年度大潟村水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書報告	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
議提出	報告第5号	令和元年度大潟村公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書報告	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	陳情第3号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合2分の1復元をはかるための、2021年度政府予算に係る意見書採択の陳情について	6/16	不採択	11	4	7	×	○	×	×	○	×	×	○	×	○	×	×	議	
	陳情第4号	地方財政の充実・強化を求める意見書提出に関する陳情	6/16	採 択	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	
	意見書案第3号	地方財政の充実・強化を求める意見書案	6/16	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	

令和2年第2回(5月)臨時会審議結果一覧

【○】:賛成 【×】:反対 【議】:議長 【欠】:欠席
【棄】:棄権 【除】:除斥 【不】:議場に不在

議案等	議件番号	議件名	議決月日	議決の結果	評決者数	賛成者数	反対者数	工藤勝	齊藤知規	石井雅樹	菅原史夫	丹野敏彦	戸部 誉	山田照雄	三村敏子	菅原アキ子	川崎幸江	松本正明	阿部文夫	
当局提出	議案第31号	令和2年度大潟村一般会計補正予算案	5/12	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第32号	令和2年度大潟村介護保険事業特別会計補正予算案	5/12	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	報告第1号	大潟村村税条例の一部を改正する条例の専決処分報告	5/12	承認	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	報告第2号	令和2年度大潟村一般会計補正予算専決処分報告	5/12	承認	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議

編集後記

コロナ禍で、テレワークを経験した東京23区に住む20代で地方移住への関心が「高くなった」「やや高くなった」と答えた割合が35.4%となり、仕事と生活のバランスの意識が「生活を重視する」に変化し、東京一極集中を変換する大きなチャンスと言われている。若者たちに選ばれる魅力ある自治体への取り組みが全国の各地で始まっている。村も対策が求められる。

現在の編集委員会での「議会だより」は今回で最後になりました。最初の8年間、今期の4年間と関わらせて頂きましたが、限られた字数と期日の中で反省する事ばかりでした。次回からは新しい編集委員会体制になります。御期待ください。

(編集委員 川崎 幸江)